



9. 九州地方整備局管内、沖縄県



○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針(案)

福岡 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なりスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見	被害の把握や応急仮設住宅の建設について、各省庁や都道府県および市町村の関係部署が複数あるので、情報が錯綜する恐れがある。	用地選定については市町村の役割としているが、用地選定の実効性を確保するために、地域ごとの特性を把握する指標となるチェックリストやフローチャートを作成してほしい。	仮設用資材については、その時の社会的情勢による需要や工場の被災とも関係が深いので、読めない部分もある。	広域的な被害があった場合等、プレハブ建築協会のみで対応できないことも想定されるので、地元産材、地元業者を活用したい。 一方で各者バラツキが心配である。	市町村から供給戸数の依頼を受けて、建設戸数を決定することになるが、算定方法の考え方を示してもらいたい。 応急仮設住宅として活用できる民間賃貸住宅の戸数を把握しておく必要がある。 (その分は建設戸数から差し引くことができる。)	避難者の所在や情報伝達手段等を把握することが課題である。 また、同時に避難者全員が仮設住宅に住めないケースでは、混乱を招かないような情報提示が必要である。
対応方針	・情報収集、窓口の一元化 ・指示系統の一元化 ・役割分担の明確化	貴省が提示した課題に基づき、対応方針をマニュアルに盛り込む。	建設資材が偏らない住宅の仕様やパリエーションを増やすなどの検討。	地元産材、地元事業者を活用する場合の問題点を整理し、円滑な建設体制ができるような方針を示す。	貴省が提示した課題に基づき、対応方針をマニュアルに盛り込む。	貴省が提示した課題に基づき、対応方針をマニュアルに盛り込む。

区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立			
意見	災害が起こってからでは遅いので、具体的な仕様をあらかじめ決定しておく必要がある。 例えば、地域ごと(都市部、沿岸部、山間部、寒冷地など)に標準仕様を準備しておくとともに、プレハブ工法と木造工法ではコストや工期が違うため、それも例示して建設する際に選択しやすくする。	仮設住宅に転居したあとに自殺者や孤立化が深刻な問題になっていると聞いている。	当マニュアルが貴省および各都道府県の建築部局に限らず、災害救助法を所管する厚生労働省および各都道府県の福祉部局や各市町村も認識・行動を共有できるようにしてもらいたい。	応急仮設住宅が復旧・復興の中での役割や今後の在り方を検討していく必要がある。	本県は2005年に発生した福岡西方沖地震(M7.0)では福岡市を中心に被害があり、その延長線上には警固断層が確認されており、地震があった場合の被害は大きいと予想されているため、その地域では防災意識が高い。また、今回の東日本大震災で起こった原発事故を契機に隣県にある原発から30km圏内に本県も含まれている地域では防災意識が高まっている。
対応方針	被災地特有の各種問題への対応をマニュアルに盛り込む。	ただ住むための住居の提供ではなく、生活環境は従前とできるだけ変わらないような対応を図るなどの検討。	当マニュアルで各関係者の役割分担を明確化したうえで、各関係者にも幅広く活用できるものにする。 統一したマニュアル本として位置付ける。	貴省が提示した課題に基づき、対応方針をマニュアルに盛り込む。	

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

佐 賀 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見						
対応方針	大規模災害では、通信手段、移動手段等に限られる中、情報収集を行うこととなると思うため、県、市町の役割分担を整理したい。	応急仮設住宅の建設候補地の選定作業については今年度内に取りまとめを行う。	未定	木造の仕様の標準化が今後の検討課題	未定	応急仮設住宅等の建設の進捗が上がらなければ、公共宿泊施設や民間宿泊施設(旅館、ホテル等)への短期受け入れも検討したい。
区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題	
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立				
意見						
対応方針	未定	未定	県、市町の役割分担を整理したい。	あくまでも仮設であることから、恒久的な住宅建設や民間賃貸住宅、公営住宅等への入居について情報提供を行いたい。		

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

長 崎 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見		災害状況に応じ用地選定方法が異なるので、大まかに一時的災害と、継続的な災害に向けた用地リストが必要であると考えられる。		プレハブ仮設は協会単位で一本化できるが、地元業者が一本化できず発注に時間がかかることも想定される。	被災者データの収集と精度、及び個別のアンケートを迅速におこなえるかが課題。 また民間借り上げ仮設数の把握も難しい。 あらかじめタイプ別供給数を念頭に置いたアンケートフォームを作成することが効果的。 特に避難所にはいない被災者の収集が困難	ある程度ネット情報にたよりにつつ、被災者へのアクセスチャンネルを生じも確保する必要がある。
対応方針		県福祉部局において、インフラが整備されている公共用地のリストアップは終わっている。				

区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立			
意見	標準仕様とオプション仕様を性能発注でできるような仕組みがよいのではないかと。また地域の要望に柔軟に対応されるよう、補助金を使った仮設住宅でも、インフィル部分は更新できるようなルール作りが必要だと考える。 さらに半恒久的な公的住宅としても引き続き活用可能となる仕様の研究も必要ではないか？	被災度判定等による住宅困窮度と、コミュニティ配慮のバランスをどうするかが課題だと考える。	県内部で危機管理部局、福祉部局と住宅部局の役割分担の他、市町と民間業界団体(建設、不動産、社会福祉)との役割分担、さらに地方の事情もある。 標準的なモデルがあれば、効率的に対応できるのではないかと？	災害公営住宅などの完成のつなぎに作る応急仮設住宅ではあるが、建築基準法での存置期限も2年とされており、そのまま住み続けることができないことが課題。 環境問題の観点からも、仮設を簡単に改造するだけで、災害公営として利用できるメニューが複数用意される方がよい。	離島地区では行政体も業界団体も小さく、物理的な距離があるため情報把握や物資の調達に費用と時間がかかることが予想される。 また用地についても離島の被災地までの海上輸送ルートから選択する必要があるという特殊事情も事前に検討しなければならない。
対応方針				雲仙岳災害時に供給した木造仮設住宅は、一部を改造して公営住宅としても活用した。	

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

熊 本 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見						
対応方針						

区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立			
意見					・災害救助法に基づく応急仮設住宅の建設費の基準額236.6万円/戸は、どれくらいの柔軟性があると考えてよいか。今後、地元の木造住宅産業団体と協議するうえで、目安となる金額を把握したい。
対応方針					

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

大 分 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見	共有体制の整備については、国の省庁だけではなく、地方整備局や県との共有体制まで整備してはどうでしょうか。	なし	なし	なし	なし	なし
対応方針	マニュアル化された体制整備に基づき、県や市町村との連絡体制を整備し、情報共有できる体制を構築していく。	平常時において国交省より示される立地の考え方や用地の技術的要件を参考にし、候補地を選定する。また、被害規模に応じた仮設住宅建設と民間賃貸住宅活用の割合等を検討していく。	国交省から提供される大量供給できる仮設用資材の情報や再整理される発注や資材調達の方法を参考に災害発生から入居までの体制を整備する。また、被害規模により、木造等の仮設住宅も検討する。	プレハブ以外の標準仕様が示されれば、地元業者を活用した木造仮設住宅の検討はしやすくなるため、検討をすすめたい。また、発注や契約方法等の手続きについて参考となるものができれば活用する。	地域防災計画の被害想定との整合を図り、事前の戸数設定における考え方を県・市町村で共有していきたい。また、被害規模にもよるが、応急仮設住宅と民間賃貸住宅活用の役割分担を①資材の確保状況により建設戸数を決定し、不足する戸数を民賃で賄うのか、②入居する世帯の属性を考慮して仮設と民賃を仕分けかを検討し、建設戸数を決めていく。	標準的な仕様に加えて、地域の気候条件にあった仕様の検討が必要であり、それに伴う工期の延長を考える必要があるため、標準に加えて考慮すべき県内の地域別の仕様の検討をする。 また、仮設住宅の環境改善については、共用スペースの設置方針について検討する。
区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題	
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立				
意見	プレハブの場合と地域材を利用した場合とで、仕様に極端な差がでないような、全般の標準仕様とプレハブと木造や汎用品別の仕様といった全般と構造別の仕様が必要ではないでしょうか。	なし	被災前(準備)、被災直後、応急仮設を建設するまで、災害公営住宅を建設するまでのように、どの段階で関係者が何をしたいかはよいかをこれまでの事例をもとに時系列で示していただけると対応がしやすいのではないのでしょうか。	なし		
対応方針	大量に同じ仕様の住宅が供給でき、再利用が可能なプレハブを主として考えているが、材料確保の問題と就業を考慮した上で木造応急仮設を建設する場合は、プレハブと差がでない仕様の検討と、仮設から本設に転用できるような仕様の検討をあわせて行う。	配置計画は災害時に迅速に対応できる候補地にあった配置計画を事前に作成していくことを検討したい。また、コミュニティを形成できる規模での候補地選定が重要と考える。特に高齢者については被災前のコミュニティが形成できるよう配慮することを検討したい。	被災前(準備)、被災直後、応急仮設を建設するまで、災害公営住宅を建設するまでのように、どの段階で関係者が何をしたいかはよいかを時系列で整理する必要がある。	公有地で一定のコミュニティを形成できる規模の空き地は少なく、確保が難しいのではないかと懸念がある。また、応急仮設と並行して検討が必要な災害公営住宅用地についてもさらに確保が困難な状況となる。現状では、復興までのプロセスを考えた上での仮設住宅用地の選定を行っていないので、復興までを考慮した検討をする必要がある。	大分県特有の課題ではないが、提示された課題にあわせて以下の内容が考えられる。 ・被災者受入の既存公営住宅と民間賃貸住宅さらに応急仮設住宅とのグレードの差の公平性確保が難しい。 ・福祉部門との連携、役割分担を明確にする必要がある。 ・標準使用(グレード)をどこに設定するか検討する必要がある。	

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

宮 崎 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なりスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見	・公営住宅について、目的外使用許可に加え、応急仮設住宅としての取扱いが追加され、事業主体の費用負担に差を生じている。 ・みなし応急仮設住宅に関する被災3県からの要請内容が異なっており、制度立ち上げの運用調整に時間と手間を要している。 ・応急仮設の手段の多様化に伴い、災害規模による供給の優先順序の基本ルールを定めておく必要がある。	・仮設住宅のマニュアルに基づき、市町村に建設用地確保を要請していたが、被害想定により、様々な対応が求められることから、市町村も判断に苦慮している。学校の運動場は確保しやすいが、教育上は長期にわたって運動場が使えないことへの配慮も必要であり、都市公園等の公共施設での適地は限られる。	・資材の買い占めなど投機的な動きは、反社会的な行為として公表すべきである。 ・仕様設定に当たって、汎用品の活用を前提条件とし、代替措置まで考慮しておく必要がある。 ・木造の応急仮設に関しては、木材の生産、乾燥、加工の分野との連携を考慮して体制を構築する必要がある。	・木造の応急仮設は買取となり、リース方式の解体含むに比べ、事務手間が増えるが、木材の再利用を考慮した払い下げの事務手続きを設けることにより、資源の有効活用が図られる。 ・木造の応急仮設に関する地元工務店や大工等の活用に関する災害時協定を関係団体と締結することが望まれる。 ・地元工務店等は中小企業が多く、ファイナンスが弱いため、支払いまでの間を融資に頼らざるをえない。	・地域防災計画において、災害想定に基づく住宅被害戸数を予め、算定しておくよう、技術的助言を行う必要がある。 ・公営住宅の空家の活用や民間賃貸住宅の借上げに関する災害時協定を結んでおく。 ・市町村から県に報告ができない状況においては、県が情報収集にあたり、発注支援を行う必要がある。	・公営住宅の空家や民間賃貸住宅の借上げを活用することにより、避難者の早期受入が可能と考えられることから、災害協定の中でマニュアルを整備しておく。 ・仮設住宅に関する仕様や高齢者、障がい者や子育て世帯などの災害弱者に対する配置ゾーニング、コミュニティを形成していく共同スペースの設置なども仕様で設けておく必要がある。 ・木造の応急仮設は木のもつ癒し効果もあり、被災者に適しているものの、その供給量は資材や労務量に左右されることに配慮する必要がある。
対応方針	・国の費用負担の考え方を明確にする。 ・応急仮設住宅は応急で一時的なものであるが、住宅である以上、最低限度の居住水準は確保することが必要であり、国として基本的な仕様水準を示す。 ・応急仮設の供給に当たっては、早さと供給量の確保を前提として、あらかじめ県において手段の適用の基本ルールを明示し、共通理解を得ておく。	・仮設住宅に関するマニュアルを作成するとともに、地域防災計画に仮設建設の建設候補地リストや供給の考え方を位置付けておく必要がある。	・制裁措置を法的に位置付ける。 ・仕様設定において仕様規定と性能規定を設け、代替措置を考慮する。 ・各県において、林務部局との連携により、木材の生産、乾燥、加工に関する体制を構築し、災害協定を結ぶ。	・補助金適化法との関係を整理し、木造の応急仮設に関する標準的な払い下げの事務手続きをマニュアル化する。 ・木住協との災害協定を締結する。 ・国において、応急仮設の建設に際し、金融機関からの融資に対する中小企業の保証制度を構築する。	・木住協と地元の関係団体との災害時協定を締結する中で、資材確保の手段を講じておくことを位置付ける。	・避難所は、仕切りやカーテン等によるプライバシー確保が必要であり、木材等による組立キットを標準化して、避難所に備蓄する。 ・応急仮設供給方式の災害規模に応じた優先順序を予め、ルール化しておく。

区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立			
意見	・プレハブ規格の応急仮設住宅を前提とした戸当たりの標準建設費は、木造による場合など幅を持たせる必要がある。 ・仕様は予め、地域の実態に合わせた仕様と標準図を作成して備えておく必要がある。	・災害弱者には、公営住宅の空家や民間賃貸住宅の借上げによる対応を優先する。 ・地域コミュニティ単位での受入に配慮したり、高齢者向けにグループホーム型の応急仮設住宅をまとまった敷地においては設置することとする。	・応急仮設住宅の供給に関して、国土交通省は厚生労働省と密接に連携する必要がある。 ・各県においても、建築と福祉、また、県と市町村と役割分担を明確にしながら、密接に連携できるようマニュアルの共有化が必要である。	・住宅以外の用途に柔軟に活用できるよう、市町村長に判断権限を委ねておくことが望まれる。 ・木造の仮設住宅は解体し、再生利用が容易である特徴を活かし、払い下げの仕組みを設けておくことが望まれる。 ・木造の応急仮設住宅を再生利用する場合、建築基準法への適合が必要である旨を予め、周知を図る必要がある。	・東海、東南海地震の連動による津波被害は、宮崎県の人口が平野部に集中していることから、甚大になることが考えられる。 ・危機管理として、災害への備えは急務であり、また、杉材の供給が全国1位である本県においては、木造の応急仮設住宅に関して、官民連携による研究に取り組むこととしている。
対応方針	・応急仮設住宅の標準図作成等に関して、社会資本整備交付金の対象となることを明らかにする。 ・再利用に関して、補助金返還とならないよう、解釈を明らかにする。	・入居者の選定には、地域の弱者の状況を熟知した児童・民生委員の意見を重視する。 ・避難者の地域コミュニティの構築に向けて、共同利用施設や集会所の設置を標準仕様で位置付ける。	・災害時の応急仮設マニュアルの整備と情報共有、さらには、机上訓練を行うように位置付けておく。	・関係法令との整合に配慮し、支障ないように整備を行う。	・木造の応急仮設住宅に関する仕様を今年度、その結果を活用し、標準図を来年度において策定する予定であり、その成果はオープンな活用が出来るようにしたいと考えている。

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

鹿 児 島 県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見	当県では、地域防災計画の規定内容に留まっている。 (抜粋)「プレハブ協会等との協定に基づき、迅速な仮設住宅の確保に努める」一複数のケースを想定し、更に具体的に記載しておく必要がある。	当県では、市町村で建設候補地を選定し、県でリストにまとめている。3年に一度、見直し。最新ではH23.3とりまとめ済み。 →東日本大震災の発生前であり、今回の大震災の内容と対策を盛り込む必要がある。	林産県である当県においては、仮設資材として「地域木材の活用」が課題である。	現状では、「地元業者の選定」を活用する仕組みは盛り込まれておらず、課題となっている。 (仕様は現在、地域防災計画上「木造住宅」「組立式住宅」となっており、在来木造でも建設可能であるため、地元業者での対応は可能。)	当県では、以下のような課題がある。 ・必要戸数は県と市町村で協議して決定することとなっており、対応はケースバイケースである。 ・離島での必要戸数の把握が困難。 ・川内原子力発電所が被災した際の2次災害による必要戸数を想定していない。	当県においても、同様な問題が起こりうると考えられる。 避難所以外(民間賃貸、知り合い宅、ホテル・旅館等)への避難者の把握、それらへの仮設住宅入居に関する情報提供手段が課題と思われる。(とくに、被災県以外への転出者の把握が困難。)
対応方針	今後の課題は当県においても同様。	候補地の災害時の安全性について、再検証が必要。 (例)津波被害、川内原子力発電所の被災による2次災害等	地域木材を活用した応急仮設住宅の供給体制等について、今後検討予定。	地元業者の活用。	川内原子力発電所が被災した際の2次災害関連について、研究する必要がある。市町村単位を越えた広域的な災害への対応の検討が必要である。	避難者の情報を迅速に把握する方法の確立。

区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立			
意見	林産県である当県においては、仮設資材として「地域木材の活用」が課題である。	当県でも、同様に課題と考えている。	当県でも、福祉部局との連携が重要と考える。	仮設資材の再利用を一定程度念頭に置いた設計及び仕様の構築ができないか。仮設住宅から恒久住宅へのスキームの確立。	・本土とは事情が異なる離島における体制整備、資材調達方法 ・川内原子力発電所が被災した場合の2次災害への対応(被災エリア以外への必要戸数把握、用地確保)
対応方針	地域木材を活用可能な仕様の検討が必要。	WGのとりまとめ結果等を参考にさせていただきたい。	WGのとりまとめ結果等を参考にさせていただきたい。	(具体例として) 不要となった仮設資材の払い下げ。 仮設資材の恒久住宅建設への活用。 (移築、曳屋、2戸1改善)	あらかじめ対応策を講じておく必要がある。

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

沖縄県

区分	1) 初動対応(国土交通省)について	2) 建設用地の確保等について	3) 資材の確保等について	4) 建設事業者について	5) 建設戸数について	6) 建設速度と避難者への情報提供について
国土交通省が提示した課題	初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備	・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理	仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。)	契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応	必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討	仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討
意見	—	—	島しょ県においては、資材搬入のための海上輸送ルート等の確保が課題。	—	—	—
対応方針	—	—	応急仮設住宅の建設資材の搬入方法の確認を行う。	—	—	—
区分	7) 応急仮設住宅の仕様について	8) コミュニティ・生活環境等への配慮について	9) 関係者の役割分担について	10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について	11) 各都道府県における特有の課題	
国土交通省が提示した課題	○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等)	仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立				
意見	台風等地域性を考慮した仕様水準の確保が課題	—	島しょ県においては、他県からの支援の円滑な受け入れ体制の確保、及び広範な海域に点在する離島の情報収集と支援体制の確保が課題。	—	社会インフラ(発電所、浄水場、下水処理場、空港)が低海拔地に立地していることへの対応。	
対応方針	質のばらつきを抑えるための標準的な仕様を設定しておくことが望ましいが、実情に応じて対応していくことも必要。	—	他県からの応援職員・作業員を円滑に受け入れるための体制、及び離島の情報収集・支援体制の検討が必要。	—	特に津波に対する社会インフラの脆弱性が懸念されることから、電気、水道施設等の復旧作業の長期化を念頭に置いた対応方針の検討が必要。	